

ポイ禁だより

～一人ひとりがマナーを守って美しいまちに～



発行:出雲市ポイ捨て禁止推進協議会

「出雲市飲料容器及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」(通称:ポイ禁条例)を制定してから10年余りが経過しました。この条例では空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨て、飼い犬のふんの放置を禁止しています。

出雲市ポイ捨て禁止推進協議会では、清潔で美しいまちを維持・推進していくために、ポイ捨て禁止看板の設置や広報を使って環境美化に関するマナーの向上を呼びかけたり、街頭での定期的なキャンペーンを実施しています。しかし、残念ながら「ポイ捨て」や「不法投棄」はなかなかならないのが現状です。

出雲市ポイ捨て禁止推進協議会 平成24年度の活動報告

★環境美化表彰式を行いました

平成24年度「出雲市ポイ捨て禁止推進協議会総会」(平成24年4月開催)で、環境美化活動の推進に顕著な功績のあった4個人(団体)に『環境美化表彰』を行い、ボランティアの取組をたたえました。



表彰式の様子

平成24年度 被表彰者(敬称略)

かめかめ俱楽部(今市町)部長 若槻昭子
飯栗東村振興協議会(佐田町)会長 大谷昌武
関 弘宜(多伎町)、濱田 義治(大社町)

キレイです 道行く人の声がけに
八十路の汗も役立ちうれし
(被表彰者から)

★ポイ捨て禁止キャンペーン実施

8月に道の駅「キララ多伎」、10月に「出雲市中心商店街(夢フェスタ会場)」で、買い物客・観光客・ドライバーに啓発用品を配り、ポイ捨て禁止とマナーの向上を呼びかけました。その後周辺のごみ回収作業を行い、ポイ捨てのない『出雲市』になるようPRしました。

3月23日(土)には、道の駅「湯の川」で行う予定で、ポイ捨てをしない、させない意識を持ち、実践・行動していくことが大切です。



キャンペーンの様子(夢フェスタin出雲会場)

★出雲市18万人ポイ捨て一掃大作戦

10月を「ポイ捨て禁止月間」として、きれいなまちづくりを目指し、自宅周辺や道路等に落ちている空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てごみを拾う運動を展開しました。

今年度は、個人・町内会・企業・学校・ボランティアグループなど合わせて「10,512人」の方から参加報告がありました。



・ポイ捨てだより・



地域の方々による手作り看板(佐田地域)

地域の環境、景観、美観は
地域の協力で守りましょう。



パトロールの様子(佐田町大呂地内)

出雲市ポイ捨て禁止推進協議会では、不法投棄を未然に防止するため、パトロールや、監視カメラの設置を実施しています。11月には「不法投棄パトロール」を協議会委員、警察署、県産業廃棄物協会、地元の方々と合同で実施しました。人の目が行き届かない場所や、雑草が生い茂つた谷底には、家庭ごみなど多くのごみが不法投棄されていました。不法投棄は絶対にしないでください。

★不法投棄パトロール実施

不法投棄は重大犯罪です！

ふだんの暮らしから生じるごみは、決められたルールにしたがって回収されています。

しかし、残念なことに、一部の心ない人による、山林、道路、河川敷、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄された廃棄物は、美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発し、環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることになります。このようなことは一人ひとりのモラルの問題で、心がけし下さいで解決できることです。



不法投棄されたテレビ等

市では回収しない家電製品の処理は？

洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫の家電リサイクル対象機器は家電リサイクル法に基づきリサイクル料金を払って適正な処理をしてください。パソコンはメーカーに回収を依頼してください。



ごみ集積場には
出せません

不法投棄をすると…

罰則… 5年以下の懲役もしくは
1千万円以下
(法人は3億円以下)の罰金

出雲署管内の検挙件数…
(平成24年) **7件**

「処分費用がもったいない」「分別や施設に運ぶのが面倒」などモラルを欠いた自分勝手な理由で、河川敷や山林の道路脇など、人気のない場所でテレビなどの不法投棄が行われています。ごみの不法投棄は絶対にやめ、ルールを守って処理しましょう。



不法投棄をさせない環境づくりを

「草刈がされていない」「ごみが散乱している」など管理が十分に行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。

除草、樹木のせん定や柵を設置したりして、不法投棄がされにくい環境を整えることが重要です。

おたずね／出雲市ポイ捨て禁止推進協議会（事務局：環境政策課内）☎21-6535